

広報 ごぼう

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

Dec. 2016

12

No.430

愛機に想いを込めて！

12月18日(日)は、きのくにロボットフェスティバル2016

きのくにロボットフェスティバル2016

御坊商工会議所 ☎0738-22-1008

昨年、8,000人の来場者でにぎわった、きのくにロボットフェスティバルは、今年で10回目の開催を迎えます。

「全日本小中学生ロボット選手権」には、県内外の予選を勝ち抜いた小中学生80人に加え、海外代表として中国の予選を勝ち抜いた小中学生4人も参戦し、当日熱戦を繰り広げます。

最先端技術を有するロボットがデモンストレーションを披露する「スーパーロボットショー」には、株式会社日立製作所の「EMIEW3」^{エミュー・スリー}、全国高専ロボコン2016出場の優秀チームなどが参加します。

きのくにロボットフェスティバルは、ものづくりの楽しさやロボットの技術力の高さを実感できるイベントとなっています。

ぜひこの機会にご来場ください。



▲全日本小中学生ロボット選手権(小学生の部)



▲ロボット操縦体験

- ◇日時 12月18日(日) 9:20～
- ◇場所 市立体育館
- ◇内容
 - ・全日本小中学生ロボット選手権
 - ・きのくに高校生ロボットコンテスト
 - ・スーパーロボットショー
 - ・「わかやま産業を支える人づくりプロジェクト」の取組
(地域の活性化に貢献できる産業人材を育成するため、地域の企業と学校が連携し、県内の工業高校において取り組んだ成果等を展示します。)
 - ・小中学生発明の「私たちのくふう展」
 - ・御坊市少年少女発明クラブ展
 - ・「わたしのアイデアロボット」絵画作品展(10周年企画)
 - ・ロボット操縦体験 など

◇ロボット紹介

^{エミュー・スリー}
EMIEW3 ～接客や案内サービスを行うヒューマノイドロボット～
株式会社日立製作所

EMIEW3は、日立製作所が「人と共存できるロボットサービスの実現」をめざして開発したロボットです。

身長90cm、重さ15kgの小型軽量ボディで、スムーズな移動と共に、万が一倒れても自分で起き上がることができます。

クラウド上に実装した制御機能と機体の監視システムからなるリモートブレイン構成のロボット。IT基盤との組み合わせにより、環境認識や、対話、ロボット間での情報共有などを実現します。これらを通じ、効果的な接客・案内の支援を行い、ユーザー満足度、業務効率の向上に寄与します。



御坊市文化賞 受賞者紹介

秘書室 ☎0738-23-5536

市では、文化の発展に貢献された方をたたえ、一層のご活躍を願って文化賞の贈呈を行っています。
今年は、医師の塩路信人氏が文化賞の栄に輝かれました。



しおじ のぶひと
塩路 信人氏

塩路氏は、昭和45年に和歌山県立医科大学を卒業後、同大学附属病院消化器内科助手、国保橋本市民病院副院長を経て、平成元年に塩路内科胃腸科を開業しました。以来地域住民に親しまれ信頼される医師として地域医療に貢献する一方、平成12年から学校医として、市内児童生徒の健康保持・増進を図ってこられました。

また、平成18年から6年間日高医師会会長を務め、日高医師会として、御坊日高地域の小中学生及び高校生を対象とした小児期から生活習慣病予防を進めるための健診及び改善指導の実施や、御坊保健所管内小中学校で喫煙防止のための出前授業を行うなど、子どもたちの健全な成長に大きく寄与されました。

さらに、国保日高総合病院と日高医師会の病診連携休日急患診療室の開設に尽力し、日高医師会会員が診療を行い、初期救急から入院まで切れ目のない救急医療を確保することによって、病院勤務医の負担軽減にもつながる先駆的な取り組みを行いました。

平成22年には、補助金を活用した看護師養成所の設立を発案し、平成26年の日高看護専門学校開校に大きく貢献されました。

また、医師としての専門知識を生かして民事調停委員を10年間務めたほか、御坊ロータリークラブ会長として積極的に社会奉仕活動に参加するなど、医療以外の分野でも広く献身的な活動に努めてこられました。



▲文化賞表彰式で柏木市長と

第62回 御坊市美術展覧会 知事賞入賞作品紹介

中央公民館 ☎0738-22-0424

11月3日から6日(第1期)、10日から13日(第2期)に、「第62回御坊市美術展覧会」が中央公民館で開催されました。会場には各部門の入賞作品が展示され、大勢の方が鑑賞に訪れました。

各部門の知事賞入賞者及び入賞作品は次の通りです。

日本画



氏名
にしばた ゆり
西端 諭利さん
作品名
ふきばな てん い
富貴花(天衣)

陶芸



氏名
やまし みねこ
山西 峰子さん
作品名
よあ まえ
夜明け前

書



氏名
かしき か の
香乃さん
作品名
臨王鐸

洋画



氏名
しおじ さな
塩路 沙菜さん
作品名
うおーたー!!
WATER!!

写真



氏名
まつした よしふみ
松下 芳史さん
作品名
れん 連

インフルエンザを予防しましょう！

冬本番となってきました。

インフルエンザウイルスに感染しないためにも、日常生活での予防を心がけましょう。



◎かぜとインフルエンザの症状のちがい

	風邪	インフルエンザ
症状の進行	比較的ゆっくり	急激
発熱	通常は微熱(37度～38度)	高熱(38度以上)
主な症状 (発熱以外)	・くしゃみ ・のどの痛み ・鼻水、鼻づまり など局所的な症状	・咳 ・のどの痛み ・鼻水 ・全身倦怠感 ・関節痛、筋肉痛、頭痛など

インフルエンザは高熱を伴って急激に発症し、かぜに比べて「高熱」と「全身倦怠感」などの症状がでる感染力の強い病気です。

また、肺炎や脳炎(インフルエンザ脳症)などの重篤な合併症を引き起こすことがあります。

◎日常生活での予防

インフルエンザは、主に、患者が咳やくしゃみをした時のしぶきに含まれる病原体(ウイルス)を周囲の方が吸い込むことなどにより、体内に取り込むことで、感染が広がっていきます。(飛沫感染)

手洗いでインフルエンザを予防して、インフルエンザに感染した場合はマスクなどで咳エチケット。

皆さんの「かからない」「うつさない」という気持ちが、インフルエンザの予防にはとても大切です。

手洗い

うがい、手洗い(石けんと流水)で、のどや手に付着したウイルスを落としましょう。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などには、こまめに手洗いをしましょう。
その他、咳やくしゃみで口を押さえた後などには、手洗いをしましょう。

インフルエンザ
予防啓発キャラクター
アズキちゃん



咳エチケット

咳やくしゃみが直接人にかからないようにカバーしましょう。

《マスクをつけていない時》

・ティッシュなどで鼻と口をおおひまう。・袖や上着の内側でおおひまう。・周囲の方からなるべく離れまひまう。



インフルエンザ
予防啓発キャラクター
マメゾウくん

50・55・60・65歳の皆さん

胃がん・肺がん・大腸がん検診が無料です！



◆対象の方には、4月末に無料クーポン券を送付しています。

◆無料クーポン券を使えるのも、残りあとわずか！！

有効期限は平成29年3月31日(金)です。

◆お早めにご利用ください。

※受診の際には、4月末に送付した受診券が必要です。

紛失された方は、健康福祉課までお問い合わせください。

年齢	生年月日
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

胃がん検診について、お知らせします。



平成29年度以降、50歳以上の方への胃がん検診の助成は、2年に1回となります。

平成28年度(今年度)	平成29年度(来年度)
40歳以上 1年に1回 ・胃バリウムX線検査 ・胃内視鏡検査(※個別検診のみ) いずれかを選択	50歳以上 2年に1回 ・胃バリウムX線検査 ・胃内視鏡検査(※個別検診のみ) いずれかを選択

自覚症状のある方は、
検診ではなく、
医療機関への受診を
おすすめします。
(この場合は、医療保険
適用となります。)



健康診査を受診されましたか？

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、医科健康診査・歯科健康診査を平成29年2月28日(火)まで実施しています。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受診していない場合は、この機会に、ぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。



医科健康診査

- ◇対象 ①75歳以上の方
②65歳以上75歳未満で、
一定の障害認定を受けられた方
- ◇健診項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、
尿、腎機能、代謝系
- ◇自己負担 600円

歯科健康診査

- ◇対象 ①平成28年3月31日時点で、
75歳・80歳・85歳の方
②平成28年3月31日時点で、
90歳以上の方
- ◇健診項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- ◇自己負担 無料

※対象の方には5月末に受診券等を直接送付しています。

※健康診査の実施場所は、受診券に同封の一覧表に記載されている医療機関になります。

※受診券等を紛失した場合は、和歌山県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせについて

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合に、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のために、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

◇問い合わせ

後発医薬品利用差額通知コールセンター
☎0120-53-0006(通話無料)



子ども医療費助成制度の対象年齢が拡大されました

健康福祉課福祉医療係
☎0738-23-5645

12月1日から「子ども医療費助成制度」の対象年齢が、18歳到達後の最初の3月31日(高校卒業程度)まで拡大されました。

子ども医療費助成制度の認定を受けられた方には、11月下旬に子ども医療費受給資格証を送付しています。

なお、子ども医療費助成制度の認定を受けるには、健康福祉課福祉医療係への申請が必要です。

申請手を完了していない場合は、子ども医療費受給資格証の発行はしていませんので、ご注意ください。



避難準備情報・避難勧告・避難指示について

台風・大雨、津波などの災害による被害が予想される場合は、市役所から避難情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示)を発令することがあります。

避難情報が発令された場合は、発令情報の種類にそって各自で避難をしてください。

避難準備情報

市民の方に避難準備を呼びかけるとともに、高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の方に対して、早期の避難を求めるものです。

避難勧告

災害による被害が予想される市民の方に対して、避難を勧めるものです。



避難指示

市民の方に「避難勧告よりも強く」避難を求めるものです。

避難勧告よりも急を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発令します。

ただちに避難をしてください。

◇どのようにして避難情報を入手するの？

避難情報発令のお知らせは、市町村防災行政無線、緊急速報メール、登録制メール、テレビ(dボタン)などにより行います。

◇避難情報が発令されたら、どうすればいいの？

避難情報が発令された場合は、率先して避難をしてください。その行動が周囲の避難を促し、命を救うことに繋がります。

- ・避難行動要支援者など、避難に時間がかかる方は、避難準備情報が発令されたら、避難をしてください。
- ・避難行動要支援者以外の方は、避難勧告が発令されたら、避難をしてください。なお、被害の危険が切迫した状況では、いきなり避難指示が発令される場合もあります。

避難の必要性を感じたら、避難情報発令を待たずに自主的に避難をしてください。



◇どこに避難をすればいいの？

学校の体育館や公民館といった指定避難場所への避難が一般的です。しかし、水害などで外に出るのが危険な場合は、無理をせずに自宅の2階や近隣の高い建物へ避難することが適切な場合もあります。

そのため、避難場所への移動だけでなく、右記の行動全てが避難行動となります。

皆さんが取れる避難行動

- ・指定避難場所への避難
- ・公園、親戚や友人の家などの安全な場所への避難
- ・近隣の高い建物などへの避難
- ・建物内の安全な場所での待機

わかやま冬の交通安全運動

12月1日(木)から10日(土)までの10日間、わかやま冬の交通安全運動が実施されます。

この時期は、日没時間が早くなります。明るい色の服装や反射材などを活用し、交通事故防止を心がけましょう。

また、わかやま冬の交通安全運動にともなう街頭啓発活動を12月1日(木)13時30分から14時30分まで、ロマンシティにて実施します。パトカーの展示も予定していますので、ぜひご来場ください。



平成29年度 市立保育園臨時保育士募集

- ◇募集人員 一日勤務を希望する方…5人程度
半日勤務を希望する方…若干名
- ◇募集期間 平成29年1月13日(金)まで
- ◇応募資格 下記のいずれかに該当する方で、平成29年4月1日から勤務できる方
 - ・保育士資格を有する方
 - ・平成29年3月31日までに保育士資格取得見込みの方
- ◇賃金等 月額157,300円(半日勤務の方は、月額78,650円)
有給休暇制度、一時金(6月・12月に支給)、時間外勤務手当、
通勤手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等
 - ※保育士等の経験年数による前歴加算措置制度があります。
- ◇応募方法 下記の①から④の書類を社会福祉課まで提出してください。
 - ①応募用紙、②履歴書、③保育士証の写しまたは資格取得見込証明書(原本)、
④勤務の希望調書
 - ※応募用紙・勤務の希望調書は、社会福祉課にあります。
市のホームページからダウンロードもできます。
- ◇審査方法 面接試験(上記の書類提出の際に行います。)
- ◇申し込み・問い合わせ 社会福祉課 福祉児童係 ☎0738-23-5508



里親相談会を開催します ～子どもたちの健やかな成長を願って～

和歌山県内には様々な理由で、親と暮らすことができない子どもたちがいます。

和歌山県から業務委託をされた里親支援機関である、里親支援センター「なでしこ」では、里親に関心がある方などを対象に個別相談会を開催します。

相談を希望する方は、里親支援センター「なでしこ」まで電話にて申し込みをしてください。

なお、相談は予約制で、1人あたりの相談時間は約1時間です。

◇日 時 12月19日(月)、20日(火)
10:00～16:00

◇場 所 市役所2階西会議室

◇締め切り 12月15日(木)

◇申し込み・問い合わせ
里親支援センター「なでしこ」
☎0736-69-1004



ファミリー・サポート・センター研修会を開催しました ～地域で子育て支援～

市では、ファミリー・サポート・センターのスタッフ会員になるための研修会(全6回)を開催し、30人が受講しました。また、受講者のうち、27人がスタッフ会員登録を行いました。

次年度以降も研修会を開催し、スタッフ会員の募集を行います。

また利用会員の募集については、詳細が決定次第ご案内します。

◇ファミリー・サポート・センターとは

ファミリー・サポート・センターとは、子どもを預かってほしい方「利用会員」、子どもを預かる方「スタッフ会員」が会員(登録無料)となって、子育てを地域で支え合う活動です。

◇問い合わせ 社会福祉課 福祉児童係 ☎0738-23-5508



▲研修会受講者の皆さん

納期限

今月の納期限は12月26日(月)です。

- ◇固定資産税(3期)
- ◇国民健康保険税(7期)
- ◇後期高齢者医療保険料(6期)
- ◇介護保険料(12月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇年金相談

- 時** 1月19日(木)
10:00~11:30
13:00~15:00
- ※田辺年金事務所お客様相談室への電話予約が必要です。
- ※電話予約は相談日の1か月前からできます。
- 場** 市役所3階会議室
- 電話予約**

田辺年金事務所お客様相談室
☎0739-24-0435

電話予約方法

自動音声による案内が流れます。
「プッシュボタン②を押す。」か、
「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

- 問** 国保年金課年金係
☎0738-23-5530

◇行政相談

- 時** 12月14日(水)
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229

てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

第十三回特別給付金

請求受付中

～戦傷病者等の妻へ～

対 次の①・②両方に該当する方

①「第二十三回特別給付金」または「第二十五回特別給付金」の受給権を取得した戦傷病者等の妻

②夫である戦傷病者等が、平成18年10月1日から平成25年3月31日までの間に、一般のケガや病気で死亡された方

※第二十三回特別給付金の際に、新たに支給対象者となった方については、「平成15年4月1日から平成25年3月31日までの間」となります。

支給内容 額面5万円・5年償還の記名国債

請求期限 平成31年9月30日

申・問 国保年金課年金係
☎0738・23・5530

第十回特別弔慰金

請求受付中

～戦没者等のご遺族へ～

対 平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の ①父母 ②孫

③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時に、生計関係を有していること等の要件を満たしていたかどうかにより、順番が入り替わります。

4. 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円・5年償還の記名国債

請求期限 平成30年4月2日
ご注意ください

前回弔慰金を受給した方に、あらかじめ請求案内や請求書用紙を送付することはありません。請求書用紙などは、国保年金課に備え付けています。

申・問 国保年金課年金係
☎0738・23・5530

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年分までの国民年金保険料の納付ができます。

過去5年以内に、国民年金保険料の納め忘れがある方は、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料の納付ができます。

過去5年とは、国民年金保険料を納付する月の前5年以内の期間(例えば、平成23年12月分の国民年金保険料は、平成28年12月まで納付可能)です。

過去2年以内の未納分については、これまで通り後納制度を利用しなくても納付できますので、過去2年以上前から5年以内の国民年金保険料未納分の納付については、この機会に後納制度をご利用ください。

なお、高齢基礎年金を受け取っている方は、後納制度を利用することはできません。

後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

- ・将来受け取る年金額を増やすことができます。
- ・納付した期間が不足していた年金を受給できなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。

申込方法

国民年金後納保険料納付申込書に必要事項をご記入のうえ、国保年金課年金係、またはお近くの年金事務所に申し込みをしてください。

申・問 国保年金課年金係
☎0738・23・5530

ごぼうホッとサロン ～介護家族交流会～

「親の介護で悩んでいる…。良い方法はないのかな？」など、交流会に参加して、他の家族の話を聞いてみませんか。

時 12月15日(木)
13時30分～15時30分

場 福祉センター3階

対 市内在住の介護者、被介護者(市内在住)のご家族

料 15人
定 無料

申・問 地域包括支援センター
☎0738・23・5851

不燃・大型ごみ を出す日

種 類	12月	1月
資源ごみ	6日(火)	3日(火)
小型 プラスチックごみ	13日(火)	10日(火) 31日(火)
燃えないごみ	20日(火)	17日(火)
燃える大型ごみ	27日(火)	—
燃えない大型ごみ	—	24日(火)

御坊広域清掃センター 「直接持込」

日 程	時 間
12月25日(日)	8:00~11:30
12月26日(月) 27日(火) 28日(水)	8:30~16:00
12月29日(木)	8:15~16:00
12月30日(金)	8:00~11:00
12月31日(土) ~1月 3日(火)	休 み

※12月25日(日)、29日(木)、30日(金)は、市役所の閉庁日です。この日に持ち込みを希望する方は、平日の市役所開庁時間(8:30~17:15)に「持込許可証」を環境衛生課で受け取ってください。

※1月4日(水)以降については、通常どおり(平日8:30~16:00)の持込時間となります。

環境衛生課

☎0738-23-5506

環境衛生課からの 年末年始のお知らせ

「燃えるごみ」を出す日

◎日・水曜日にごみを出す地域

年末…12月28日(水)

年始…1月4日(水)

◎月・木曜日にごみを出す地域

年末…12月29日(木)

年始…1月5日(木)

し尿収集(汲み取り)

◎12月28日(水)までは、通常どおり実施

◎12月29日(木)から1月4日(水)は休み

※し尿収集受付は、年末は12月26日(月)まで、年始は1月5日(木)からですが、事業者によっては異なる場合があります。

詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

◎1月1日(日)は休み

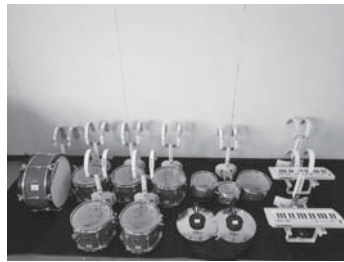
問 環境衛生課

☎0738・23・5506

幼年消防用鼓笛隊セット整備・ 祭礼用具新調をしました 「コミュニティ助成事業」

◎幼年消防用 鼓笛隊セット整備

御坊市幼年婦人防火委員会では、(一財)自治総合センターの宝くじ助成金を受け、幼年消防クラブの育成として、防火パレードなどで使用する幼年消防用鼓笛隊セットを整備しました。



今回の整備により、今後の地域防災を担う幼年消防クラブ員が、防火思想の普及啓発を目的

とした防火パレード等で、鼓笛隊セットを使用します。

問 市消防本部予防課

☎0738・22・0800

◎祭礼用具新調

同志会では、(一財)自治総合センターの宝くじ助成金を受け、獅子頭・獅子幕・幟・宮太鼓など、祭礼用具を新調しました。



なお、今回新調した祭礼用具は、今年の御坊祭から使用を開始しました。

問 環境衛生課

☎0738・23・5506

「コミュニティ助成事業」とは

「コミュニティ助成事業」とは、(一財)自治総合センターが、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動に助成を行うことで、地域社会の健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を行う事業です。



「相続登記」はお済みですか? 「未来につながる相続登記」

土地や建物の不動産の相続登記をしないと、将来、次のような問題が発生する可能性があります。

- ・相続人が増えてしまい、手間と費用がかさむ。
- ・相続した不動産をすぐに売却できない。

このようなトラブルを未然に

防ぐためにも、早めの相続登記をおすすめします。

◎相続登記・遺言に関する 無料講演会

和歌山地方方法務局御坊支局、御坊公証役場及び和歌山県司法書士会御坊支部では、「相続登記・遺言に関する無料講演会」を開催します。

相続登記がお済みでない方、遺言を残すことを考えている方は、ぜひ受講ください。

平成29年1月14日(土)

9時30分~11時15分

※開場9時

内場 福祉センター4階

・相続登記について

※講演会終了後に無料相談会(定員:若干名)を実施します。

先着50人(当日来場順)

和歌山地方方法務局

御坊支局

☎0738・22・0335

保健行事カレンダー

1日 (木)	3歳6か月児健診
	対 平成25年5月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階
5日 (月)	ブレママ&フレッシュママサロン 時 13:30～15:30 場 福祉センター2階
7日 (水)	1歳6か月児健診
	対 平成27年4月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階
8日 (木)	行って得する♪運動教室
	時 10:00～11:30 13:30～15:00 場 勤労青少年ホーム
20日 (火)	10か月児健診
	対 平成28年2月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階
22日 (木)	献血
	時 10:00～12:00 13:00～16:00 場 市役所1階ロビー
30日 (金)	4か月児健診
	対 平成28年8月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階
30日 (金)	献血
	時 9:30～11:45 13:00～16:00 場 ロマンシティ
健康福祉課健康増進係 ☎0738-23-5645	

参加者募集!! 体験教室「羽子板を作ろう!」 「しめ縄を作ろう!」

御坊市歴史民俗資料館では、体験教室「羽子板を作ろう!」、「しめ縄を作ろう!」の参加者を募集しています。
参加を希望する方は、御坊市歴史民俗資料館まで申し込みをしてください。

◎体験教室

羽子板を作ろう!

時 12月11日(日)
13時～15時30分

場 御坊市歴史民俗資料館
研修室

定 先着30人

※小学生以下の方は、保護者の付き添いが必要です。

料 無料

募集期間

12月3日(土)～10日(土)

申込方法

電話またはFAX(住所、氏名、年齢、連絡先を明記)

◎体験教室

しめ縄を作ろう!

時 12月23日(金・祝)
12時30分～15時

場 御坊市歴史民俗資料館
研修室

対 小学生以上の方

※小学生の方は、保護者の付き添いが必要です。

定 先着25人

料 無料

募集期間

12月13日(火)～20日(火)

申込方法

電話



申・問

御坊市歴史民俗資料館
(御坊総合運動公園内)
TEL・FAX
0738・23・2011

※開館日は、火・木・土・日曜日、国民の祝日です。

参加者募集!!

御坊市スポーツ推進委員会

囲碁ボール教室

御坊市スポーツ推進委員会では、後期スポーツ教室「囲碁ボール教室」の参加者を募集しています。

参加を希望する方は、教育委員会生涯学習課まで申し込みをしてください。

時 12月10日(土)
19時～20時30分

場 市立体育館
市民の方

対

※小中学生の方は、保護者と一緒にご参加ください。



定 先着20人
料 無料

持参品

運動できる服装、体育館シューズ、水分補給用の飲み物

締 12月8日(木)

囲碁ボールとは

囲碁ボールは、黒色と白色のボールをスティックで交互に打ち、碁盤の目に見立てたマットの上にボールを並べ、得点を競うスポーツです。

近年は国体のデモンストラーション競技に選ばれるなど、認知度も上がっています。

申・問

教育委員会生涯学習課

☎0738・23・5525

おぼえよう応急手当 普通救命講習会開催

時 12月11日(日) 13時～
場 市消防本部
心肺蘇生法・AEDの取り扱い・止血法など

定 先着15人
対 中学生以上で市内在住または在勤している方

料 無料

申・問

市消防本部救急救助課

☎0738・22・0800

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
洋画サークル
えんじゅ
12月9日(金)～平成29年1月5日(木)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

病診連携休日 急患診療室当番医 【12月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00
13:00~16:00

場所 国保日高総合病院

4日 丸山 晋右 医師
11日 大原 せつ 医師
18日 古田 浩樹 医師
23日 天津 隆 医師
25日 北出 貴嗣 医師
31日 メ崎 充生 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

3日 家永 信彦 医師
10日 奥田 修司 医師
17日 中井 寛明 医師
24日 国保日高総合病院医師

- ・受診を希望する場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111

森林の立木を
伐採しようとするときは…

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づき伐採の届出が必要で、届出なしで伐採をした場合は、罰金に処される場合があります。

なお、保安林の伐採や1ヘクタールを超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請などが必要です。

届出などの時期

◆普通林の場合

伐採する90日前から30日前までに市への届出が必要です。

◆保安林の場合

皆伐は、伐採面積の限度公表日の30日以内に県への許可申請が必要です。天然林の択伐は、伐採する30日以内に県への許可申請が必要です。

間伐または人工林の択伐は、伐採する90日前から20日前までに県への届出が必要です。

無届伐採をした場合の罰則

◆普通林の場合

100万円以下の罰金に処される場合があります。

◆保安林の場合

150万円以下の罰金に処される場合があります。

問 農林水産課農林水産係

☎0738・23・5510

ニホンミツバチ・
セイヨウミツバチを
飼育している方へ

蜜蜂の飼育には、養蜂振興法第3条に基づき、原則、毎年県への「蜜蜂飼育届」の届出が必要です。届出を怠った場合は、10万円以下の罰金に処される場合があります。

届出などの時期

毎年1月1日から31日までの間(土・日曜日、国民の祝日、閉庁日を除く)に、日高振興局農林水産振興課、または市役所農林水産課まで提出してください。

問 日高振興局

農林水産振興課

☎0738・22・3111

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる患者の約半数は軽傷で、緊急性の低い不適正な利用が多数を占めています。

ご自身で病院に行くことができる場合は、電話救急案内(24時間体制)をご利用ください。

電話救急案内(24時間体制)

☎073・426・1199

※歯科の診療時間外案内は行っていません。

問 市消防本部救急救助課

☎0738・22・0800

防災行政無線の放送を聞き逃したときは
専用電話「0738・22・9990」をご利用ください。
放送内容を電話で確認できます。

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果11月分

消費税込み

	品 目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	332	236	100.3	95.9
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	288	223	101.1	101.8
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	160	236	95.2	201.7
	大根	青首 1本	264	258	130.1	176.7
燃料	灯油	店頭売・容器別 18ℓ	1,300	—	100.0	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	136	—	100.7	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。
※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で68年目を迎えました。世界中のすべての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

特設人権相談所 ～人権擁護委員はあなたの相談パートナーです～

御坊人権擁護委員協議会御坊分会では、人権週間の取り組みの一環として、下記のとおり人権相談所を開設します。

相談は**無料**で、秘密は厳守されます。

◇日 時 12月5日(月) 10:00～15:00

◇場 所 福祉センター3階

◇相談員 法務局職員、法務省人権擁護委員

・天野 孝二氏(藺)

・阪本 仁志氏(藺)

・森川 正教氏(湯川町財部)

・中野 り子氏(藤田町吉田)

・田ノ岡 雅子氏(野口)

・上村 順子氏(塩屋町南塩屋)

・宇藤 勝氏(名田町楠井)

お気軽にご相談
ください。



※人権擁護委員の自宅及び法務局(☎0570-003-110)でも常時相談を受けています。

◇主 催 御坊人権擁護委員協議会御坊分会

◇後 援 御坊市・和歌山地方法務局御坊支局

街頭啓発を実施します！ ～人権尊重思想の普及高揚を目指して～

街頭で啓発物品の配布を行い、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけます。

日 時	場 所
12月5日(月) 7:00～ 8:30	J R 御 坊 駅
12月5日(月) 15:30～16:30	ロマンシティ

第34回和歌山県小学校人権の花運動『奨励賞』 野口小学校・名田小学校

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会では、小学生と人権擁護委員が協力して花を育てることで、人権に対する理解を高めることを目的に「人権の花運動」を実施しています。

今回、県内110校が人権の花運動に応募し、市内から野口小学校と名田小学校が奨励賞に選ばれました。



JR紀勢本線 特急「くろしお」号停車駅でICOCAを利用できます ～12月17日(土)利用開始！～

ICOCAは、JR西日本が発行するICカード乗車券です。事前にチャージ(入金)しておくことで、改札機にタッチするだけで乗車区間の運賃を自動精算することができます。

JR紀勢本線の特急「くろしお」号停車駅13駅(箕島駅～新宮駅)では、12月17日(土)から、ICOCAを利用できます。

また、ICOCAを特急券とあわせて利用することで特急「くろしお」号にも乗車できます。

ICOCAは、JRのほか、京阪神地区の主な鉄道やバスでも使用でき、乗換が便利です。

※海南駅から新宮駅間の特急停車駅以外の駅では、ICOCAを利用できません。

また、同区間でICOCA定期券の設定はありません。

詳しくは…

JRおでかけネット



御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略～魅力ある御坊を次世代へ～ vol.5

日本全体で人口減少が急速に進行する中、御坊市では、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させるため、「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、本年度より本格的に地方創生に取り組んでおり、広報ごぼう6月号から、広報紙面で、「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について随時ご紹介しています。

◇御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」からなる計画です。

人口ビジョンは、御坊市の人口の現状や動態を分析し、将来の目標人口と目指すべき方向性を示したものです。

総合戦略は、その目標達成に向けた具体的な施策をまとめたものです。

今回は、人口ビジョンで示した目標人口を達成するために定めた4つの基本目標の1つ、「新しいひとの流れをつくる」についてご紹介します。

前回(vol.4)までの掲載分については、市のホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/kikaku/tanto/sosei/koho.html>)でご確認ください。



基本目標2 「新しいひとの流れをつくる」

基本戦略 「若者がとどまりたくなる、戻りたくなる環境を形成する」

まちへの愛着を深め、まちのリーダーを育てることで、子どもたちが将来暮らしたいと思える環境を形成します。

あわせて、まちの魅力や企業情報を効果的に発信することで、交流の活性化や、企業誘致、U・Iターンを促進します。

これら一連の取り組みを通して、御坊市への新たな「ひと」の流れを生み出します。

【数値目標】

若年層(15歳～39歳)の転出者数

529人(平成27年)→450人(平成31年)

若年層(15歳～39歳)の転入者数

397人(平成27年)→457人(平成31年)

【具体的な施策】

①まちへの愛着を深める

- まちを知る
- まちに親しむ
- まちの未来を考える

②未来のリーダーを育てる

- 夢と希望を育む教育
- 自然に親しむ機会の創出
- 防災教育の実施

③U・Iターンの推進

- 地元企業の情報発信
- 空き家の活用

④交流の活性化

- 情報発信の強化
- 都市間交流の促進
- 広域的な観光の推進

⑤企業誘致の推進

- 誘致活動の強化
- サポート体制の充実

《主な取り組み》

- ・熊野古道、寺内町等を案内する語り部の育成
- ・散策マップ、絵本、かるたの作成
- ・交流都市への中学生の派遣及び交流

《主な取り組み》

- ・特別講師を招いた授業の実施
- ・わんぱく王国等の自然体験活動の実施
- ・防災体験教室の開催

《主な取り組み》

- ・地元企業見学の実施
- ・空き家実態調査の実施

《主な取り組み》

- ・観光プロモーションビデオの作成と旅行会社等へのプロモーション活動

《主な取り組み》

- ・誘致企業のフォローアップ



▲語り部と寺内町散策



▲御坊市紹介かるた



▲防災体験教室

◇問い合わせ 企画課 ☎0738-23-5518

みんなのサロン

おとうさん、あのね…



きりとおし みな ちゃん(6さい)

おとうさん
おやすみのとき
いっしょに
こうえんへ いった
あそんでくれて
ありがとう ♥

おかあさん、あのね…



かわかみ たいが くん(4さい)

ママ いつも
おいしい ごはん
つくってくれて
ありがとう ♥
オムライス とっても
おいしいよ!!

御坊はこぶね幼稚園の巻

御坊つばさ (バレーボール)

新入部員大募集中！
男子部員募集開始！！



御坊市スポーツ少年団活動紹介①

◆練習日時

毎週水・金曜日17時～20時
毎週土・日曜日8時30分～12時

◆練習場所

藤田小学校体育館

◆団体紹介

御坊つばさは、藤田小学校体育館で活動するバレーボールチームです。

創部は1987年で、約30年間、子どもたちの健全育成を目的に活動しています。チームのモットーは「栄光に近道なし」栄冠に涙ありで、おもいやりの心、協調性、努力することの大切さなど、バレーボールを通じてたくさんのかを学んでいます。

感受性豊かな小学生の時に一緒にたくさん経験や思い出作りをしませんか？

御坊つばさでは新入部員を募集しています。興味のある方は、ぜひ練習を体験してください。

◆問い合わせ

御坊つばさ監督

青木 務
あおき つとむ

☎0900・3896・1655

ローレンの花まるエッセイ

未来の自分に

手紙を書いてみませんか？

皆さん、こんにちは。今月は12月で年末です。今月は冬休みとたくさんのお休みがあります。

私は年末に、今年の思い出と自分が今年してきたことを振り返るのが好きです。2016年、私にはたくさんの変化と新しい経験がありました。うまくいかなかったこともありましたが、2017年に楽しい思い出を作るのを楽しみにしています。

皆さんは、友達や親戚に年賀状を出しますか？私は正月前に未来の自分に手紙を書くことが好きです。皆さんは、アンジェラ・アキさんの有名な曲「手紙」に「十五の君へ」を知っていますか？この曲では、15歳の自分が未来の自分に手紙を書きます。これと同じことを私はします。手紙には私の現在の目標や夢、私の周りで起こったことを書きます。私は2年後にその手紙を読みます。過去の自分からの優しい励ましの言葉を読むのが良いのです。

また、私は計画を立てて生活することが好きですが、計画したとおりに進まない傾向にあります。そのため私の計画と実際の出来事を比べることは興味深いことです。私は配達日と受取人のメールアドレスを選べることでできるウェブサイトを使って、未来の自分にメールで手紙を書きます。メールと手紙のどちらでも面白いのです。

皆さん、年末には未来の自分に手紙を書いてみましょう！

皆さん、良いお年をお迎えください。



12月のおすすめ花まる本

新着図書は
1日・11日に並びます。

一般書

『火災調査官』

ふくだ かすよ
福田 和代 著

有能な火災調査官の東が向かった目黒区の放火の現場には、犯人の遺留物と思しき、ダ・ヴィンチ「岩窟の聖母」の模写があった。その事件を皮切りに、都内で放火事件が頻発し…。

『ミステリーズ!』連載を加筆、修正。



児童書

『十二支のおもちつき』

すとう あさえ さく
はやかわ じゅんこ
早川 純子 え

今年もそろそろおしまいです。夜遅くにやってきた、お腹をすかせたねずみに、おじいさんとおばあさんは、もちつき用のもちごめをわけてあげました。次の日、ねずみがやってきて、もちつきを手伝ってくれることに…。



『最後の秘境東京藝大』

にのみや あつと
二宮 敦人 著

入試倍率は東大の3倍! 卒業後は行方不明者多数? 藝大生を妻に持つ著者が、謎に満ちた「東京藝大」に潜入した探検記。全14学科を擁するカオスなワンダーランドを紹介する。



『お・は・よ・う』

いまむら あしこ 文
ひらさわ ともこ 絵

「お」は、おひさまの「お」。「は」は、はるかぜの「は」。さて「よ」は…。ある日曜日の朝、よしおは絵本に書いてある字を家族に聞いてまわります。はじめて文字を読むよろこびをあたたく描いた本。



新着CD



『道』

さかもと ぶゆ み
坂本 冬美



『ただしいもちかたの絵本』

ウイル ちいけんきゅうじょう
WILL こども知育研究所 編・著
すみもと ななみ 絵

子どものうちに身につければ、大人になっても苦労しない! おはし、フォーク、えんぴつ、ドライバ、歯ブラシなどの正しい持ち方29項目を、イラストでやさしく紹介する。



おりがみ教室

日時 12月3日(土) 14:00~15:00

場所 中央公民館2階

対象 4歳から小学校3年生まで

定員 20人

※事前に図書館まで申し込みをしてください。



おたのしみ会(おはなしの会)

日時 12月18日(日) 10:00~11:00

場所 中央公民館3階大会議室

内容 よみきかせ、紙しばい、パネルシアターなど

※12月のおはなしの会は、4日(日)、11日(日)です。

みんなで来てね!



御坊市の魅力PRにご協力をお願いします！



御坊市では、「ふるさと納税」の取り組みとして、寄附者への返礼品の出品に協力していただける事業者を募集しています。

平成28年12月1日から、「ふるさとチョイス」・「楽天市場」の2つのサイトで、御坊市にふるさと納税を行えるようになり、事業者の皆さんは全国に向けて商品・サービスのPRをすることができます。



ふるさと納税総合サイト
ふるさとチョイス

楽天 RAKUTEN
ICHIBA

◇返礼品出品事業者の要件(次の4つの要件をすべて満たしていること)

- ①市内に事業所がある法人・団体・個人事業者
- ②生産・製造・販売に関する法令を遵守していること
- ③市税等の滞納がないこと
- ④代表者等が「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」に掲げる暴力団の構成員でないこと

◇出品できる返礼品の条件(次の5つの条件をすべて満たしていること)

- ①市の魅力を発信し、市のPRや地域産業の振興につながる要素を持つ商品等であること
- ②次のいずれかに該当している商品等であること
 - ・市及び日高郡内で生産、製造または加工されている商品等
 - ・市及び日高郡内の原材料を使用している商品等
 - ・サービスが市内で提供されていること
- ※市の観光資源等のPRを目的に生産された商品等は出品可能です。
- ③受注後(季節商材等を除き)、速やかに発送できる商品等であること
- ④品質及び数量の面で、安定供給が見込める商品等であること
- ※季節商材等、期間限定・数量限定で提供可能なものは出品可能です。
- ⑤飲食物の場合、寄附者に商品到着後3日以上のお賞味期限が保障されていること

詳しくは、市のホームページ
(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/kikaku/tanto/furusato/1474944533621.html>)をご覧ください。か、企画課までお問い合わせください。



◇問い合わせ 企画課 0738-23-5518

広 告

1年の始まりにふさわしい、本場ウィーンのニューイヤーコンサート
ウィナー・ワルツ・オーケストラ
迎春 1月7日(土)13:00開演 全席指定 5,000円 ※6歳以上有料 未就学児入場不可
感動の声続々! 家族・ご友人と 素敵なひとときを
紀南文化会館 大ホール 電話予約OK! ☎0739-25-3033
和歌山県田辺市新屋敷町1

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日: 12/21(水) [毎月第3水曜日] 時間: 13時~16時
開催場所: 御坊市役所 1Fロビー



内容: 宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先

お申込専用お電話

073-471-6000

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会 / 和歌山市太田 143-3

離婚 交通事故 不動産 相続 借金
弁護士があなたの力になります
御坊市名屋町3-2-7
弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階
おれんじ法律事務所 完全予約制
(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357